

**令和8年度採用 南衛生課 食の衛生指導員(会計年度任用職員)
募集案内**

1 応募受付期間

令和 8 年 2 月 2 日(月)～令和 8 年 2 月 19 日(木) ※当日必着

2 募集内容

職名	南衛生課 食の衛生指導員
採用予定人数	1 人
職務の概要	1 食品衛生法に基づく営業許可申請に関する相談対応・申請受付業務 2 食品営業施設の立入検査・衛生指導業務 3 市民啓発業務 4 その他、前各号に掲げる業務に付随する業務その他所属長が必要と認める業務
勤務地	福岡市保健医療局保健所地域衛生部 南衛生課食品係 (福岡市南区塩原三丁目 25 番3号 南区保健福祉センター2階)
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※勤務成績が良好な場合、65 歳に達するまでは、再採用(翌年度も採用)を 4 回まで行うことがあります。65 歳に達した職員が任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 食品衛生監視員の被任用資格を有する人 ※食品衛生監視員の被任用資格を有するとは、次のいずれかに該当する者をいいます。 ア 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修了した者 イ 医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師 ウ 学校教育法に基づく大学若しくは高等専門学校、旧大学令に基づく大学又は旧専門学校令に基づく専門学校において医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した者 エ 栄養士で 2 年以上食品衛生行政に関する事務に従事した経験を有する者 (2) 基本的なパソコン操作(ワード、エクセル等)ができる人 (3) 令和 8 年 4 月 1 日からの勤務が可能であり、年度を通して職務に従事できる人 (4) 普通自動車運転免許所有者(AT車限定免許可) 2 地方公務員法第 16 条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第 16 条(抄)】 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

	3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人
--	--

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

選考試験	
日時・会場	【日時】令和 8 年 2 月 27 日(金) 午後 1 時 40 分～ 受付開始 午後 2 時 00 分～ 試験開始 【会場】福岡市立南市民センター 会議室 5 (福岡市南区塩原二丁目 8 番 2 号) ※会場案内、試験開始時間等は個別に送付する受験票に記載します。
試験内容 (選考方法)	筆記試験及び面接試験 ※応募者多数の場合は、書類選考を行うことがあります。 書類選考の結果、合格した方へ受験票をお送りします。
合格発表	令和 8 年 3 月 3 日(火) 合格発表は、午前 10 時に保健医療局保健所地域衛生部南衛生課前(南区保健福祉センター2階)及び福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

4 合格から採用まで

- (1)最終合格者は、令和 9 年 3 月 31 日までに登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿(以下、「候補者名簿」という。)に登載されます。
- (2)候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和 8 年 4 月 1 日以降の採用を行います。
- (3)令和 8 年 4 月 1 日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4)地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月(勤務日数が 15 日に満たない場合は 15 日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

項目	内容
勤務日	週5日勤務(月曜日から金曜日)
休日	土日祝日・年末年始(12 月 29 日から翌年1月3日)
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間:27 時間 30 分 1日の勤務時間:原則、午前 10 時 30 分から午後 5 時まで ※必要に応じて、上記と異なる時間帯に変更する場合があります。 休憩時間:正午から午後1時まで
給与	月額 194,067 円から 205,465 円(地域手当を含む。) ※令和 8 年度見込み 採用日前 10 年間について、本市職員(会計年度任用職員や臨時的任用職

	員、嘱託員を含む)として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。
期末・勤勉手当	年 2 回(6月、12 月) ※在職期間等に応じて支給
通勤手当	条例、規則等に基づき別途支給(月 55,000 円まで)
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大 20 日)を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	任用期間等に応じて健康保険(福岡市職員共済組合)、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限)
その他	・報酬等支給日:毎月 20 日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募方法等

提出書類	(1)令和 8 年度採用 南衛生課 食の衛生指導員(会計年度任用職員)募集申込書 ・自筆の上、写真(6 か月以内のもの、裏面に氏名を記載)を貼付し、昼間連絡できる電話番号を記入してください。 ・特に記載事項がない項目は「なし」と記入してください。 (2)食品衛生監視員の被任用資格を確認できるもの ・卒業証書の写し又は卒業証明書及び学業成績証明書(いずれも原本) ・医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師にあっては資格を証する免許証の写し ※上記以外の書類を提出される場合はお問い合わせください。 ※資格を証する書類に記載された氏名と現在の氏名が違っている場合は、変更前後が記載されている戸籍抄本(謄本)又は住民票の写し(マイナンバーの記載がないもの)を提出してください。(発行から6か月以内のもの。) (3)受験票送付用封筒(長形3号サイズの封筒) ・封筒には、受験票送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入してください。
受付期間	令和 8 年 2 月 2 日(月)～令和 8 年 2 月 19 日(木)【必着】
提出方法	・下記提出先まで郵送又は持参 ・封筒の表に「食の衛生指導員」と朱書きし、封筒の裏に申込者の住所・氏名を明記してください。 ・郵送される場合は、簡易書留又は特定記録郵便で送付してください。(簡易書留

	又は特定記録郵便によらない郵送による事故等については、責任を負いません。） ・持参される場合は、平日午前 9 時から午後 5 時までの受付となります。（土・日・祝日は受け付けません。）
提出先	〒815-0032 福岡市南区塩原三丁目 25 番3号 南区保健福祉センター2階 福岡市保健医療局保健所地域衛生部 南衛生課食品係

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から 1 か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 勤務場所及び試験会場

●勤務場所

南区保健福祉センター2階
福岡市保健医療局保健所地域衛生部南衛生課
（福岡市南区塩原三丁目 25 番3号）

●試験会場

福岡市立南市民センター 会議室 5
（福岡市南区塩原二丁目 8 番 2 号）

9 問い合わせ先

福岡市保健医療局保健所地域衛生部 南衛生課食品係 堀江(ほりえ)・小島(こじま)
T E L 092-559-5162
F A X 092-559-5159
〒815-0032
福岡市南区塩原三丁目 25 番3号